

に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりと言えらる。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものである。

Ⅱ 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

(1) 学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「見方・考え方」を働かせることが含まれている(※1)ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」1 (1)において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている(※2)。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮される」と求められる」とされ、「深い学び」の観点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

(2) 授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を進める際には、子ども

たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示した(※3)であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

(3) 学習評価と「見方・考え方」

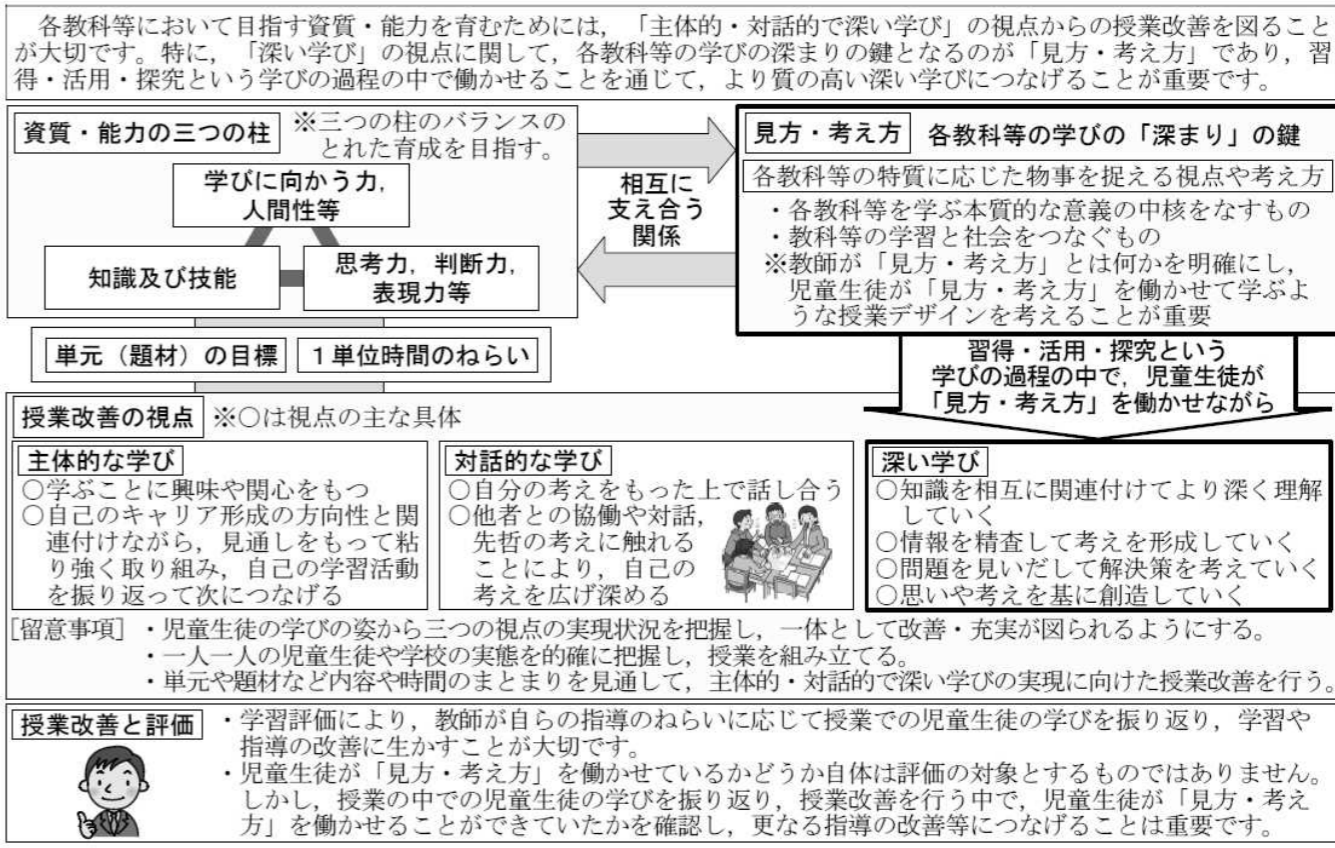
観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができているかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料2参照(各教科のみ作成)

【参考】  
小学校学習指導要領(平成二十九年告示)解説 総則編  
初等教育資料2017年11月号  
初等教育資料2019年9月号

単元(題材)及び授業構想のポイント  
資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善



図画工作, 美術 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成する授業づくり

表現及び鑑賞に関する資質・能力が相互に関連して働くようにすることを積み重ねることが、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながります。表現と鑑賞の指導の関連を図る際には、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え(学習の中心)を軸にそれぞれの資質・能力を高められるようにすることが大切です。  
(※美術科では、目標(2)前半部分「造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え」に当たる。)

【題材例】中学校第1学年「花の命を感じて」 内容のまとまり「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」

学習の中心：花を見つめることを基にして、造形的なよさや美しさを感じ取ったり、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えたりする。

発想や構想

鑑賞

学習の中心

思考力、判断力、表現力等、高まり

●「花」をテーマとした美術作品AとBを鑑賞し、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考える。  
S1: AとBでは花の黄色の明るさが全く違うね。Aは全体も暗いから、不安な気持ちなのかな。  
S2: 同じ種類の花をモチーフにしても、色使いや描き方でずいぶん印象が違うように感じるね。  
S1: Bは、きれいに咲いた花と枯れた花と一緒に描いているけれど、どんな意図があるのかなあ。

●花を見つめ、造形的なよさや美しさを感じ取ったり考えたりしながら、主題を生み出す。  
S1: 微妙な色の違いが美しいなあ。花同士が仲よく肩を寄せ合ってるみたいだ。花々を温かい仲間として描いてみよう。

●主題を基に、創造的な構成を工夫し構想を練る。  
S1: 仲間一人一人の個性を表すために、花の大きさや色合いを変えてみよう。温かい感じを出すために、色をにじませたり重ねたりしてみよう。

●: 学習のねらい S1, S2: 造形的な見方・考え方を働かせながら学んでいる生徒の姿

●生徒作品や美術作品から、造形的なよさや美しさを感じ取ったり、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えたりして、見方や感じ方を広げる。(完成した生徒作品を鑑賞し、説明し合う)  
S2: 花を見つめると、穏やかで幸せな気持ちになったんです。穏やかな時間の流れを表すために、ほかしやにじみを組み合わせ、全体をまとめてみました。  
S1: 色使いがとてもきれいです。様々な淡い色を組み合わせている優しい気持ちになります。(導入で鑑賞した美術作品Bをもう一度鑑賞する)  
S1: 同じ黄色でも明るさや鮮やかさを変えたり、きれいに咲いた花と枯れた花と一緒にしたりしているのは、長い人生の中では、つらいときも幸せなときもあることを表していると思う。

表現と鑑賞は密接に関係しており、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要があります。

発想や構想と鑑賞に関する資質・能力の相互の関連を図ることは、表現活動において発想や構想と関連する創造的に表す技能を高めることにもつながります。

資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通して

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の表現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ 「見方・考え方」とは何か

(1) 「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

(2) 「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされてきた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあったからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

(3) 「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることにより資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更にも育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになるというように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

(4) 「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身